

福祉総合情報システム（2次）の統一・標準化業務委託に関する RFI（情報提供依頼）実施要領

1 背景と目的

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）が令和3年（2021年）5月に成立し、標準化法に基づき、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化（以下「標準化」という。）を推進することとされました。標準化法は、地方公共団体に対し、標準化基準（標準化法第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化のために必要な基準をいう。以下同じ。）に適合する基幹業務システム（以下「標準準拠システム」という。）の利用を義務付け、標準準拠システムについてガバメントクラウド（デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「標準化基本方針」という。）4.3.1に規定するとおり整備するものをいう。以下同じ。）を利用することを原則としています。

本市においても「標準化法」の対象となる基幹業務システムの「標準準拠システム」への移行を予定しており、本業務では福祉総合情報システム（2次）に含まれる障害者福祉システム、児童手当システム、児童扶養手当システムの移行を対象とする。現在、各業務の移行にかかる準備（移行計画策定、予算見積等）を進めているところであり、本RFIでは本市の福祉総合情報システム（2次）に含まれる標準化対象業務（障害者福祉、児童手当、児童扶養手当）の「標準準拠システム」への移行及び標準化対象外業務（障害者在宅、高齢者在宅、貸付・共済、施設、医療費助成、業務共通）の移行にかかる情報提供を依頼するものである。

2 RFIに付する事項

本RFIでは、本市が提示する各資料に基づき、次に示す各項目について資料の提供を依頼します。貴社にて導入実績がある製品・サービスにおける対応度および費用を御回答ください。

(1) 提供依頼する情報の内容

要件	提供依頼事項
各種要件に対する 実現方法	● システムの実現方法 [対応する回答様式] 様式2 提案ソリューション一覧 様式3 システム構成案
要求仕様書に対する 意見	● 仕様書に対する意見や提案依頼事項への回答 [対応する回答様式] 様式4 意見回答書

要件	提供依頼事項
開発、運用・保守に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発費用（システム構築、データ移行、研修、機器等に係る費用等） ● 移行・連携対応費用（システム移行・連携対応に係る費用） ● 運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用） [対応する回答様式] 様式5 見積書
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外の共通基盤に関連する有用な情報・提案 ● 製品・サービスのパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）

(2) 提示資料

資料名称	概要
実施要領	● RFI の実施要領を示した資料（本資料）
仕様書	● 障害者福祉システム、児童手当システム、児童扶養手当システムの標準準拠システムへの移行にかかる要件を取りまとめた資料（パッケージ導入を想定）
回答様式	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式1 質問票 ● 様式2 提案ソリューション一覧 ● 様式3 システム構成案 ● 様式4 意見回答書 ● 様式5 見積書

3 実施期間等

(1) 実施期間

令和6年1月22日（月）から令和6年2月9日（金）

(2) 参加表明

本件に参加いただける場合、次の要領で御連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を電子メールにて配布します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

受付期間 : 令和6年1月26日（金）正午まで

通知方法 : 参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送信

メール送信先 : 川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課

メールアドレス : 40system@city.kawasaki.jp

表題 : 【川崎市障害、児手、児扶手システム RFI】参加表明
 （参加事業者名）

その他 : メール送信後、次の連絡先宛てに到着確認の御連絡をお願いします。
 （連絡先：高橋、小林、三原 電話番号：044-200-1319）

4 RFIに関する質問

(1) 質問方法

本 RFI について質問がある場合は、次の要領で御連絡ください。

提出期限 : 令和6年1月31日(水)正午
通知方法 : 質問票(様式1)を添付し電子メールを送信
メール送信先 : 川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
メールアドレス : 40system@city.kawasaki.jp
表題 : 【川崎市障害、児手、児扶手システム RFI】質問(参加事業者名)
その他 : メール送信後、次の連絡先宛てに到着確認の御連絡をお願いします。
(連絡先:高橋、小林、三原 電話番号:044-200-1319)

(2) 質問の回答

質問内容に関する回答は、次のとおりとします。

回答日 : 令和6年2月2日(金)
回答方法 : 質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へ電子メールで送信します。
その他 : 回答の準備が整えば回答日を待たずに送信します。

5 提供依頼資料の提出方法

(1) 電子メールによる資料の提出

資料については、次の日時、宛先まで電子メールにて提出をお願いします。

この際、本件で提示している提出様式については、今後、分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずに御提出ください。

なお、様式以外で提出いただく資料(例:提案システムのパンフレット)については、PDF等編集のできないデータ形式でも構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を併せて送信してください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

提出期限 : 令和6年2月9日(金)17時まで
メール送信先 : 川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
メールアドレス : 40system@city.kawasaki.jp
表題 : 【川崎市障害、児手、児扶手システム RFI】提供依頼資料の提供
(参加事業者名)
各ファイル名 : ファイル名の冒頭に【(参加事業者名)】を追記してください。
その他 : メール送信後、次の連絡先宛てに到着確認の御連絡をお願いします。
(連絡先:高橋、小林、三原 電話番号:044-200-1319)

(2) 電子メール以外による資料の提出

直接持参又は郵送での提出を認めるものとし、CD-R等の電子媒体に格納したものを1枚御提出ください。(1)で示した提出期限までに川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課まで必着

をお願いします（持参の場合、担当が不在の際は別の職員が対応いたしますので、その旨御了承ください。）。

持参又は送付先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局総務部保健福祉システム課

担当：高橋、小林、三原

6 ヒアリング

御提示いただいた資料にかかる確認事項についてヒアリングさせていただく場合があります。

7 その他

- (1) 本RFIの実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提供された資料に関しては、返却しません。
- (3) 本RFIで御提供いただいた資料については、本市の関連部署のほか、「システム標準化対応支援業務委託」を委託している事業者、「令和5年度_保健福祉業務におけるシステム統一・標準化に係る移行計画等作成支援・FIT&GAP等業務委託」を委託している事業者、及び「CIO補佐業務及びシステム評価実施」を委託している事業者において利用します。
なお、御提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (4) 本RFIの実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本RFIを辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。
- (5) 本RFIに係る情報は、参加者から本市への情報提供を行なうためののみ利用し、第三者への開示や他の用途への流用は行わず、取扱いについては十分に御注意ください。
- (6) 本RFIで提示する資料に記載された内容は、作成日現在で本市が把握又は想定している情報等に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

以上